

# 希望を持ち、安心して学べる奨学金へ

## 大学生

私は今春晴れて大学を卒業し、社会人として歩み始めます。しかし、私にとつてはゼロではなくマイナスからの出発なのです。それは、大学4年間での奨学金500万円が借金となり背負っていくことを意味します。奨学金を返済していくか

ねばならないと不安を抱えて、大学を卒業していく仲間が少なくありません。このような学生の実態から現在の奨学金制度が一人ひとりの学ぶ権利を保障しているのか疑問であり、学生に大きな影を落としていと言えます。主に次のようなことが挙げられます。

第一に、現在の貸与制奨学金は、学生の希望や安心を削ぐばかりでなく、不安や重圧の材料となっています。卒業後の返済が滞った場合、特例を除き、個人情報情報機関（ブラックリスト）に登録されてしまいます。学生の置かれた状況を無視しており、奨学金の返済が経済的のみならず精神的負担にもなっているのです。それは、卒業後の進路にも関わり、

就職活動には失敗できない事態を作り出しています。

学費や生活費の足しにアルバイトに励んでいる学生が多く、私もそのうちの一人でした。中には、アルバイトに力を注ぐあまり、講義どころではない学生もいます。ですが、日本国憲法第26条には「ひとしく教育を受ける権利を有する」と明記されています。学生の「教育を受ける権利」が保障されているのか、見直す必要があります。

第二に、奨学金を借りている学生の問題だけでなく、家庭も左右する問題と なっています。私は、母子家庭で育ちました。年間約100万の学費に加え、通学費や教材費など家庭にとって大きな負担であり、奨学金がなければ学費が賄えないのが現状です。年度ごとに奨学金継続手続きがあり、毎回「奨学金が必要ない理由」を記入しなければなりません。その度に私は胸が痛みました。身を粉にして働いている親に多大な負担をかけてい

るのにもかわらず、「奨学金を借りる家庭が悪い」とでも非難されているようでした。「奨学金がある以上は仕事を辞められない」と言った母の言葉がそれを物語っています。さらに、家庭の収入を記載する欄があり、奨学金採用の可否に関わっています。奨学金制度が家庭の経済的事情と共に、学生の意欲や願いをも汲むべきであると考えます。

これらの問題を改善していくためには、奨学金の貸与制を廃止し、給付制や無利子制にしていくべきです。奨学金が経済的な心配をせず、勉学に励むことを支えるものであつてはじめて「ひとしく教育を受ける権利」が保障されたと私は考えます。

また、現在の奨学金制度が複雑であり、学生が奨学金制度の「おかしさ」を声にできない実態もあります。大学の奨学金担当者からの話や日本学生支援機構のパンフレットだけで理解することは困難です。私は、学生や教育関係者にどまらず、幅広い人々に大学生の実態を知ってもらうことが一歩だと思えます。そして、奨学金が学生の可能性を広げるものになることを願ってやみません。